告 示 第 1 号 令和3年9月23日

公益財団法人かごしま環境未来財団 理事長 古江 朋子

環境アートフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について (公告)

環境アートフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格 を、次のとおり定めたので公告します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により環境アートフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技参加申出書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

美術や音楽などの芸術を通じて楽しみながら自然や環境について考えるイベントとして、 環境アートフェスティバルを開催する。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この公告の日(以下、「公告日」という。)において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 公告日以降において、納期の到来している鹿児島市税(新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。)を完納していること。
- (5) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている 者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続き開始の申立てがなさ れている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号 に掲げる暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しな

い者であること。

- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定)に基づく 入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「08広告又は催物請負業務」のうち 小分類「01広告・イベント企画・運営」に登録があること。
- (9) イベント業務の実績を有していること。
- (10) 4に定める説明会に参加した者であること。
- (11) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

3 参加申込要領

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案競技参加申出書(様式1)
 - イ 事業所(会社)の概要(様式2)
 - ウ 鹿児島市税 (新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。) の滞納がないことの証明書 (公告日以降発行のものに限る。)
- (2) 受付期間

令和3年9月30日(木)から10月7日(木)まで(月曜日を除く。)

(3) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(4) 提出先及び問い合わせ先

鹿児島市城西二丁目1番5号(かごしま環境未来館内)

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

TEL 099-806-6666

FAX 099-806-8000

E-mail kankyo@kagoshima-miraikan.jp

(5) その他

ア 交付する用紙は、公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手する ことができる。

- イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 本企画提案競技の参加に関しては、別に定める「環境アートフェスティバル開催業務 委託実施要領」を確認して下さい。

4 説明会

(1) 開催日時

令和3年9月30日(木)午後2時00分

(2) 開催場所

鹿児島市城西二丁目1番5号 かごしま環境未来館 2階研修室

(3) 参加方法

令和3年9月29日(水)までに、出席を予定する者の企業・団体名、役職及び氏名について、3の(4)問い合わせ先まで電子メール又はファックスにて連絡すること。電話での参加申込は受け付けない。

5 その他

環境アートフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申請書その 他必要な情報は、かごしま環境未来館ホームページ (https://www.kagoshima-miraikan.jp) において入手することができる。